

12月定例会が開催されました

12月定例会は、11月28日から12月20日までの23日間を会期として開かれました。一般会計補正予算をはじめとした20議案のほか、同意3件、報告1件が提出されました。そのほか、請願1件、議員発議の意見書1件が審議されました。

条例の一部改正

全て原案可決

消費税率引き上げにより使用料など改定

26年4月1日から消費税率が8%へ引き上げられることとなったため、本市の施設などの維持管理費も増加することになります。施設などを利用する人と利用しない人との公平性を確保することが必要なため、使用料や手数料などを改定することとなり、関係する条例の一部改正がされました（第71号議案、第73号～第80号議案）。

なお、諸証明の発行手数料、コイン精算である公共駐車場料金、証紙の購入による手数料などについては改定の対象外とされました。



反対!!

賃金や年金は下がるのに物価は上がり、さらに消費税率も引き上げられ、市民の生活不安が加速している。東三河の中でも増税分を転嫁しない市があることから、値上げをしないという選択もあり得る。特に、誰もが毎日使う水道や下水道の料金の値上げは市民生活に負担がかかる。市民生活を支えるよう値上げをしないことが、市が本来行うべきことであるとの考えから反対する。

反対

主な討論

消費税率改正に伴う条例改正

賛成!!

今回の改正は国の政策に沿ったものであり、仮に、値上げしない場合、公共施設の維持管理費の増加分などは市民全体の税金で賄うこととなり、利用する人とならない人が公平でなくなる。また、消費税率引き上げ分のみの増加であり、物価上昇分は除かれているため、利用者の負担増が最小限に抑えられている。利用者の立場に立った配慮がされ、適正な判断と認めることから賛成する。

賛成

※会派別賛否の状況については、5ページの議決状況の一覧でご確認ください。

一般会計補正予算

3億5,033万2,000円増額

原案可決

● 諏訪町駅第2自転車駐車を拡張(150万円増額)

利用者数の増加に伴う飽和状態を緩和するために拡張するもの

● 福祉施設建設費を補助(248万7,000円増額)

社会福祉法人阿^{あうん}吽^ん会が共同生活介護施設、共同生活援助施設を建設するに当たって補助するもの

● 清掃工場焼却炉を補修(4,500万円増額)

炉内のレンガ等の磨耗や脱落があり、取り換えるもの

● 上宿樽井線(市田工区)の道路を拡幅(1,140万円増額)

穂ノ原工業団地西側の西門橋から西へ向かって延びる道路の幅を広げるもの

● 赤坂小学校屋内運動場を改修(3,200万円増額)

雨漏りによる床面の損傷を補修し、雨どいの数を増やすもの

● 南部中学校運動場へ防球ネットを設置(1,900万円増額)

部活動の練習中にボールが敷地外へ出てしまうことを防ぐため、高さ10メートルの防球ネットを設置するもの

● プラネタリウム投影機器の借り上げ等(1,101万8,000円増額)

投影機器が故障したため、代替の投影機器を借り、対応するもの



諏訪町駅の自転車駐車場



拡幅される上宿樽井線

桜ヶ丘ミュージアム 改修工事業者決まる!

● 桜ヶ丘ミュージアム改修 等工事請負契約の締結

原案可決

ギャラリー棟及び収蔵庫の増築、既存施設の改修が行われ、それに合わせた設備工事が行われます。

◆建築工事 小原建設株式会社 豊橋営業所

◆機械設備工事 株式会社中部 豊川営業所

いこいの広場 使用料無料に

● いこいの広場条例の 一部改正

原案可決

度重なる災害により損傷を受けていることから利用方法が見直され、野球場及びソフトボール場は全体が芝生で覆われた多目的広場となり、8面あったゲートボール場は5面に縮小されます。これに伴い使用料は無料とされます。

請 願

介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願

不採択

【請願者】

愛知県社会保障推進協議会 議長 森谷光夫

【請願の要旨】

国は、市町村が実施する事業に全ての要支援者を移し替える方向を打ち出している。給付の打ち切りは命に直結することになり、厚生労働省の施策にも逆行することや、市町村の介護保険財政の圧迫につながる可能性もある。

要支援者への給付外しの検討を中止し、給付継続のための意見書提出を求める。

【審議結果】

審査が付託された福祉環境委員会及び本会議の採決では、ともに不採択

意見書

過労死防止基本法の制定を求める意見書

原案可決

【意見の要旨】

「過労死」が社会問題となり、国際語となってから四半世紀がたとうとしている。過労死は広がる一方で減少する気配はなく、労災であると認定される数も増え続けている。

突然大切な家族を失った遺族の経済的困難や精神的悲哀は筆舌に尽くしがたいものがあり、真面目で誠実な働き盛りの労働者が命を落としていくことは、企業にとってもわが国にとっても大きな損失と言わなければならない。

労働基準法は、労働者に週40時間、1日8時間を越えて労働させてはならないと定め、労働者の生命と健康を保護することを目指しているが、十分に機能しているとは言えず、昨今の雇用情勢の中、労働条件が厳しくても使用者にその改善を申し出ることは容易ではなく、企業も自社だけを改善するのは難しい面がある。

個人や家族、個別企業の努力だけでは限界がある以上、国が法律を定め、総合的な対策を積極的に行っていく必要がある。国連の社会権規約委員会も日本政府に対して懸念を示し、立法措置を含む新たな対策を講じるよう勧告した。

以上の趣旨を踏まえ、次の内容の法律を一日も早く制定されるよう強く要望する。

1. 過労死はあってはならないことを、国が宣言すること
2. 過労死をなくすための国・自治体・事業主の責任を明確にすること
3. 国は、過労死に関する調査・研究を行うとともに、総合的な対策を行うこと

【審議結果】

議員全員異議なく可決

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣



議決状況の一覧

■12月定例会 ○賛成・×反対

未来一とよかわ未来(12) 緑風一緑風会(8) 自民一自民党豊川市議団(4) 公明一公明党市議団(3)
共産一日本共産党豊川市議団(2) 無党派一一人会派 清廉の志(1) ※ () 内は所属人数

議 案 名	会 派 別 賛 否 状 況						議 決 結 果
	未 来	緑 風	自 民	公 明	共 産	無 会 派	
65 25年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	×	○	可決
66 25年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
67 25年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
68 職員給与条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	可決
69 いこいの広場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
70 遺児の育成をはかる手当条例及び市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
71 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
72 道路占用料等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
73 ゆうあいの里条例及び健康福祉センター条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	可決
74 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う市民部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	可決
75 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う産業部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	可決
76 斎場会館条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	可決
77 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う建設部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	可決
78 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う上下水道部関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	可決
79 病院事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	可決
80 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	可決
81 健康福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	可決
82 市道路線の認定	○	○	○	○	○	○	可決
83 桜ヶ丘ミュージアム改修等工事のうち建築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	可決
84 桜ヶ丘ミュージアム改修等工事のうち機械設備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	可決
同意7 固定資産評価審査委員会の委員の選任同意	○	○	○	○	○	○	同意
同意8 一宮財産区の財産区管理委員の選任同意	○	○	○	○	○	○	同意
同意9 一宮財産区の財産区管理委員の選任同意	○	○	○	○	○	○	同意
報告17 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告	—	—	—	—	—	—	報告
請願5 介護保険要支援者への保険給付継続のため、国に意見書提出を求める請願	×	×	×	×	○	×	不採択
意見2 過労死防止基本法の制定を求める意見書の発議	○	○	○	○	○	○	可決

報告17については、報告のみで採決はありません。

※議案に対する討論の通告をすることが申し合わせにより決められ、討論の通告がない議案については一括採決することとなっています。